

東日本大震災復興関連事業チェックシート (平成23年度第3次補正予算)										(農林水産省)	
事業名	種苗発生状況等調査事業				担当部局庁		水産庁		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成23年度				担当課室		増殖推進部研究指導課		研究指導課長 武井 篤		
会計区分	一般会計				施策名		⑮水産資源の回復				
根拠法令	—				関係する計画、通知等		復興基本方針 水産復興マスタープラン(平成23年6月)				
事業の目的	今般の大規模な津波被害による漁場環境の変化に伴い、被災地の養殖業においては、好適採苗場所が変化するなどにより、従来までの経験に基づいた採苗時期・場所では十分な種苗を確保できない状況にあるため、国が緊急的に種苗発生状況・種苗の特性等の調査を実施することにより、津波後の新たな海域環境下における養殖業の早期再開に不可欠な天然種苗の確保及び地域に適した種苗の導入を図る。										
事業概要	津波後の新たな海域環境下における養殖業再開に不可欠な種苗の確保及び地域に適した種苗の導入を図るため、①新たな海域環境下における天然種苗発生状況・母貝の生息状況等の調査を実施し、採苗作業に必要な天然種苗発生量・発生場所等の情報を漁業者等へ提供するとともに、②種苗導入元の変化に対応するため、各地域の種苗の成長性等の特性について調査を実施し、被災地に適した種苗情報について漁業者等へ提供する。										
実施方法	☐ 直接実施 ☒ 業務委託等 ☐ 補助 ☐ 貸付 ☐ その他										
23年度予算額 (単位:百万円)	当初		第1次補正		第2次補正		第3次補正		計		
	—		—		—		150		150		
成果目標 (アウトカム)	成果指標		単位	目標値		活動指標 (アウトプット) ※上段()書きは予算措置の累積に係る見込み	活動指標		単位	23年度活動見込	
				23年度	(28年度)						
	震災前の平成22年の生産量(北海道から宮城のカキ,ホタテ,ホヤで算出)に戻す(H22速報値)		t	—	284,100		①天然種苗発生状況調査		海域	(5)	
単位当たりコスト	① 20,000,000 (円/海域) ② 16,666,667 (円/種類)					算出根拠	②各地域の種苗特性調査		種類	(3)	
							①事業費(100,000千円)/天然種苗発生状況調査海域数(5) ②事業費(50,000千円)/種苗特性調査対象種類数(3)				
事業所管部局による点検											
項 目						内 容					
「復興への提言」及び「東日本大震災からの復興の基本方針」で示された諸原則や施策の考え方との整合性がとられているか。						「復興への提言」及び「東日本大震災からの復興の基本方針」において示された「科学的知見を活用した漁場や資源の回復」、「個々の漁業の特性にきめ細かく対応」等の考え方を踏まえて実施する事業であるため、整合性は図られている。					
被災地のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。						被災地の基幹養殖業であるホタテ、カキ等の養殖業の早期再開のためには、養殖用の種苗の確保が不可欠かつ急務であり、被災地ニーズ及び優先度は高い。					
効果的な事業であるか(より高い効果をあげる手法の選択、類似事業等との役割分担、客観的な将来見通しなど)。						被災地における養殖業の早期再開に資する効果的な成果を挙げるために、養殖業に不可欠な種苗確保のために必要となる情報を集中的に調査・提供することとしている。なお、類似事業はない。					
費用対効果や効率性の検証が行われたか。						被災地の状況を把握した上で、養殖業に不可欠な種苗確保のために最も効率的な手法を検討するとともに、費用対効果を高めるべく、必要かつ最低限の調査内容に絞って必要経費を算定している。					
国、自治体、事業実施者、民間等の役割分担などのあり方は明確か。						これまで種苗発生状況等を調査していた県や地元漁協が被災し、養殖業に不可欠な種苗確保に必要な調査の実施が困難になったことから、これを国の責任において委託事業により緊急的に実施するものであり、役割分担は適切である。					
他の事業と整合的で、計画的に実施されるものとなっているか。						被災地養殖業の復興対策を総合的に進める上で、天然種苗発生状況等の緊急調査の実施と漁業者等への情報提供によって、養殖業に不可欠な種苗確保を図ることは極めて重要であり、養殖業の早期再開のためにも不可欠である。					
事業の迅速な着手・執行が可能であるか。事業の執行などの透明性が確保され、進行管理が適切に行われるようになっているか。						速やかに契約を実施することで迅速な着手・執行を確保する。第三者により構成する検討委員会を設置し、執行の透明性及び適切な進行管理を行うこととしている。					